

## 豊田加茂医師会会員の皆様へ

HPV ワクチン（子宮頸がんワクチン）のキャッチアップ接種にかかるとのキャンペーンが愛知県内でも展開中です。HPV ワクチンについてどのように向き合うか、目の前の患者さんと一緒に考えるきっかけとなることを期待して豊田加茂医師会 HP 内にリンクサイトを作成しました。医師会員の先生方、一般の方、ともにご覧いただき HPV ワクチンに対する共通認識をもっていただければと考えます。

我が国で HPV ワクチンの接種で開始され 14 年がたとうとしています。

各家庭に接種を呼びかける「積極的勧奨」が中止となったのが 2013 年 6 月からでして、再開となった 2022 年 4 月までのおよそ 10 年間に接種に関して肯定的な意見と否定的な意見とさまざまな報道がなされました。

HPV ワクチンは 2013 年 4 月より定期接種となりましたが、接種後に疼痛や運動障害を中心とした多様な症状が報告され、厚生労働省は同年 6 月に「接種勧奨」を差し控えることとしました。

副反応の疑いについて最初に報道したのは朝日新聞でした

が、ワクチンを推進する医師らを中心に、日本の接種率が低いのは、メディアが不安をあおる報道をしたからだとは非難されます。一方、被害を訴える女性ら 63 人は 2016 年 7 月に国と製薬会社に損害賠償請求訴訟を行いました。

同年 12 月に厚生労働省の副反応検討部会では「子宮頸がんワクチンの安全性の評価に関する全国疫学調査」の結果について、『接種歴のない者においても接種後に報告されている症状と同様の多様な症状が一定数存在した』としています。この発表に対して、薬害訴訟弁護団は「接種歴あり群と接種歴なし群にみられる差は、副反応と HPV ワクチンの因果関係を示唆している」と抗議コメントを発出しています。

その後、2018 年に 7 万人を対象とした「多様な症状」に関する疫学調査（名古屋スタディ）の結果が報告され、『HPV ワクチン接種と報告されている 24 の症状発生との間に因果関係が示されなかった』と論じています。この発表に対しても薬害訴訟弁護団は論文に対して解析手法に欠陥があり、完全に結論付けられないとのコメントを発出しています。

双方の立場から様々な主張が繰り返された末、大手メディアの報道は次第に萎縮することとなり、HPV ワクチンに関して、

打った方がよいのか？打たない方がよいのか？と、もやもやとした状況がしこりのように残っているのが現在のわが国の状況であるかと考えられます。

さて、「積極的勧奨」が中止されている間にも海外では HPV ワクチンの有効性を示す研究データが米国、オーストラリア、スウェーデン、デンマーク、英国から次々と報告され、特に若い世代で接種することが有益であることが示されています。副反応の疑いである「多様な症状」の一部は予防接種ストレス関連反応である可能性があり、10代の女子に起こりやすいことも広く知られるようになりました。現在ではワクチン接種後診療支援ネットワークが構築され、接種後の体調不良に対して速やかな診療連携が可能となっています。認知行動療法的なアプローチの有効性も示され、HPV ワクチン接種の関与の可能性が否定できない症例の多くが回復しているとの報告もあります。

最終的に HPV ワクチンを接種するかしないかは、個々で判断いただくわけですが、豊田加茂医師会 HP を患者さんにも案内いただき、患者さんに考える機会を提供いただきたいと思います。

私自身が HPV ワクチンを奨める際に患者さんにお話ししていることをお伝えします。ひとつめは、ある感染症の大家か

ら「あなたが週に 120 人の女の子を診察したとして、その子たちが HPV ワクチンをうけなかったら、そのうち 1 名はそのため子宮頸がんにかかってしまう！」といわれたこと。ふたつめはイギリスの権威ある医学雑誌 The New England Journal of Medicine (NEJM) の名編集長（ジェフリー M. ドレイゼン氏）が選んだ、「臨床を変え、人々の命を救った」研究論文 12 選に HPV ワクチンの研究があることです。最後に、HPV ワクチンは接種しないと決めておられる方にこそ、一言付け加えて診察から送り出していただきたいと考えます。「子宮頸がん検診は必ず受けましょうね。」と。

一般社団法人 豊田加茂医師会